

令和3年度 天草地域自立支援協議会全体会議録

令和3年7月27日（火）

午後2時～3時36分

天草市民センター展示ホール

1 開会

【事務局】

本日はお忙しい中にご出席頂きまして誠に有難うございます。（資料の確認_省略）

それでは、只今から令和3年度第1回天草地域自立支援協議会を開催致します。

議題に入ります前に、本協議会の会長及び副会長の選任となりますが、これまでの経緯につきまして、天草市福祉課長 諏訪より簡単にご説明いたします。

2 経緯説明（天草市福祉課 諏訪課長）

平成20年2月に本協議会が発足されたわけですが、当初から協議会が軌道にのるまでは会長職を行政がもつということになっておりました。しかし、協議会の仕組み自体が天草圏域の共通課題について協議を行い、その場では改善や解決できない問題につきまして市、町や県に提案を行う前に行政の会長ではやりにくいという話が出ておりました。令和3年3月で3年間の任期満了となりますので、今回から新体制に移行することになりました。2市1町の行政機関としましては事務局として天草圏域の福祉の課題の情報共有やその課題解決に向けました取組みにつきまして進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 会長・副会長の選任について

【事務局】

それでは、協議会規則規則第6条2項により、「会長、副会長は委員の互選により定める」となっております。どなたか立候補はございませんか。

—「事務局一任」の声。

（事務局一任の声が上がりましたので事務局案として）

会長に社会福祉法人あまくさ福祉会の長山直仁氏、副会長に社会福祉法人 啓友会の中嶋幸三氏を考えていますがいかがでしょうか。

異議がないようですので、長山様、中嶋様、どうぞよろしくお願いいたします。お席の方にご移動ください。

会長挨拶（社会福祉法人あまくさ福祉会 長山氏）

委員の皆様のご互選により会長職を務めさせていただくことになりました長山直仁と申します。社会福祉法人あまくさ福祉会から出向しております。本日の天草自立支援協議会をもちまして、運営や準備を行っていただいた委託相談支援事業所及び天草市障がい相談支援センター並びに市町職員の方々にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

自立支援協議会とは障がいのある方を真ん中に、様々な関係機関、福祉関係機関はもちろんのこと、医療、保健、教育、就労が連携を取りながら地域での支える仕組みを作っていくことを目的としています。もっとわかりやすく言うと、個人個人で支援するものではなく、関係機関が手を取り合って、障がいのある方を支援しましょうということを目的としています。この、天草地域自立支援協議会が障がいのある方一人ひとりにとって必要不可欠な協議会であるよう私も皆様方と手を取り合って目的に向かって精一杯役を務めて参ります。任期三年間にはなりますが、どうぞ任期中よろしくお願ひ致します。

【事務局】

続きまして、議題に入りたいと思いますが、この後の進行につきましては、協議会規約第6条第4項により、会長が進めることとなっておりますので、長山会長、よろしくお願ひします。

【長山会長】

それでは、議題の（1）令和2年度相談支援事業報告及び令和3年度相談支援事業計画について、最初に事業報告について説明をお願いします。

4 議題

（1）令和2年度相談支援事業報告及び令和3年度相談支援事業計画について

ア 事業報告

- （ア）社会福祉法人 北斗会 野田氏（1ページ参照）
- （イ）特定非営利活動法人ステップバイステップ 佐々木氏（2ページ参照）
- （ウ）NPO 法人地域ふれあいホームリンク 荒木氏（3ページ参照）
- （エ）NPO 法人 福祉の里かわうら 大橋氏（4ページ参照）
- （オ）社会福祉法人 恵山会 岩崎氏（5ページ参照）
- （カ）社会福祉法人 啓仁会 天草製肢園相談支援事業所 高岡氏（6ページ参照）

【長山会長】

続いて、事業計画について説明をお願いします。

イ 事業計画

- （ア）天草北地域障がい相談支援センター ぼらりす 野田氏（7ページ参照）

- (イ) 天草南地域障がい相談支援センター ダンデライオン 佐々木氏 (8 ページ参照)
- (ウ) 天草東地域障がい相談支援センター リーフ 荒木氏 (9 ページ参照)
- (エ) 天草西地域障がい相談支援センター ラポール 大橋氏 (10 ページ参照)
- (オ) 指定特定相談支援事業所 きずな 岩崎氏 (11 ページ参照)
- (カ) 天草整肢園相談支援事業所 高岡氏 (12 ページ参照)

【長山会長】

ただいま、説明がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。

→ 質疑なし

【長山会長】

次に、議題（２）天草地域自立支援協議会規約の改正について、説明をお願いします。

(2) 天草地域自立支援協議会規約の改正について

苓北町福祉保健課 川原氏 (13～16 ページ参照)

第1条（設置） 文言より、2市1町の削除

第3条（定義）

これまで天草地域が共同で実施していた委託相談事業は今年度より各市町で相談支援事業者を選定し委託をする形となったため各市町で実施している相談支援事業または相談支援事業者に改める。以下、第4条第1項第4号、第8条第2項、第10条第3項の委託相談支援事業の委託を削除。

根拠法令については、障害者総合支援法第77条第1項について、市町村が行う地域生活支援事業について記載されてもので相談支援事業の他に意思疎通支援事業、移動支援事業など全ての事業を指す。第3項については相談支援事業のことを指す。

第5条（構成）

ア 指定相談支援事業者の削除→相談支援事業者は運営会議や専門会議を構成、運営を行う事業者と位置づけられていること、全体会議において相談支援事業の評価を受ける立場であることから協議会の構成メンバーから削除し事務局としての位置づけ。

イ 行政機関（天草広域本部）について、これまでに2市1町の障がい福祉主管課が構成メンバーに入っていたが、当自立支援協議会の主な目的として第7条第2項「全体会議は、第8条から第10条に定める会議等により挙げられた課題の解決について、運営会議又は行政機関への提言を行う」となっていることから、障がい福祉主管課は本来提言を受ける立場であることから協議会の構成メンバーから除外し事務局として位置付ける。

第7条（全体会議の開催）

会議の開催は年1回以上に改める

→相談支援事業に関する計画それに伴う実績を年度初めと終わりに全体会で報告を行い、委員の皆様方からのご意見を頂きながら相談支援事業のスキルの向上のひとつとした。また、障がい福祉計画に関することや運営会議、専門部会など全体会議で疑義する事案が発生した場合も含めて年1回以上の開催とする。

第10条（専門部会の設置）

ア 医療的ケア児部会の削除について、第2期障がい児福祉計画において障がい児支援の供給体制の整備として医療的ケア児等の支援については市町村において関係機関の連携や協議の場の開催、医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置等市町村が行うことに位置付けられていることから市町村において協議を行っていくところであるため部会から外す。

イ 精神障がい者支援部会を新たに設置し、精神障がい者が抱える課題について検討を行っていく。部会の主な目的としては、障がい福祉計画に挙げられている精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築（精神障がい者含め誰もが地域の一員として安心して地域で暮らすことができるよう医療、福祉、介護、住まい、教育、就労等が包括的に確保されたもの）。また、地域移行への課題、相談支援事業所において精神障がい者からの計画、相談対応が十分にできるようになるための部会とした。

第12条（事務局）

協議会の庶務はこれまで代表市町（天草市）において庶務を行っていたが、今後は2市1町の障がい福祉主管課として役割を分担しながら事務局として庶務を行う。

【長山会長】

ただいま説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

→疑義なし

【長山会長】

次に、議題（3）令和2年度各部会活動報告及び令和3年度各部会活動計画について、最初に活動報告について説明をお願いします。

（3）令和2年度各部会活動報告及び令和3年度各部会活動計画について

ア 活動報告

（ア）計画相談部会 野田氏（17ページ参照）

（イ）地域生活部会 荒木氏（18ページ参照）

（ウ）児童部会 佐々木氏（19～20ページ参照）

(エ) 就労部会 岩崎氏 (21~22 ページ参照)

【長山会長】

続いて、活動計画について説明をお願いします。

イ 活動計画

- (ア) 計画相談部会 整肢園 高岡氏 (23 ページ参照)
- (イ) 地域生活部会 ラポール 大橋氏 (24 ページ参照)
- (ウ) 児童部会 ダンデライオン 佐々木氏 (25 ページ参照)
- (エ) 就労部会 きずな 岩崎氏 (26 ページ参照)
- (オ) 精神障がい者支援部会 リーフ 荒木氏 (27 ページ参照)

【長山会長】

ただいま、説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

→疑義なし

【長山会長】

次に、議題(4) 地域生活支援拠点整備の課題の共有について、説明をお願いします。

(4) 地域生活支援拠点整備の課題の共有について

天草市福祉課 塚田氏 (A3 資料参照)

地域生活支援拠点 国「体制整備を進めるように」

★目標「障がいがあっても自ら選んだ場所で暮らしていけるよう、障がい者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する」

★目的は「地域で障がい者の方々が暮らしていくこと」「生活の安心感を得る体制づくり」

このための体制整備を行っていく。

目的を達成するために5つの機能が必要「①体験の機会・場」「②相談」「③専門的人材の確保・養成」「④緊急時の受け入れ・対応」「⑤地域の体制づくり」

5つの機能を使うにあたって、「障がい者・障がい児への理解(障害者差別解消法にある合理的配慮の推進)、使える制度等の理解

課題を集約し同じ方向を向いて推進していく体制づくり

(当日資料)

○障がい者の「自立支援」は介護保険の自立支援とは異なる

障がい福祉の自立支援: たくさんの社会資源(公的・インフォーマル含め)に依存すること。一つの社会資源に依存しない。沢山の資源を使う、繋げる。資源は自分で決める(意思決定支援)

○「地域で暮らすこと」「生活の安心感」の体制づくり

支援を行う者の協力体制の確保と連携、地域の課題に対する共通認識

○個別事例の積み重ね

○5つの機能の実施状況を定期的に把握

○各制度との連携

障がい者の8割は高齢者であると言われていることから介護保険分野との連携は欠かせない。

◇地域課題の把握がまだ不十分

→相談支援事業所等へ地域課題をお知らせください、個別事例検討会への積極的な参加をお願いしたい

(A3資料) 5つの機能の●は課題

【長山会長】

参加者より、各団体の活動状況や団体に上がってくる課題等あればお話し頂きたい。

○苓北町身体障がい者福祉協会（蓑上氏）

せっかくの機会なのでお尋ねしたい。先ほど、障がい者の8割は高齢者と報告があったが、障がい児の割合はどのくらいなのか。

→（天草市塚田氏回答）

天草市の身体障害者手帳の18歳未満は1%、知的障害者（療育手帳）所持者は全体の20.3%、精神障害者手帳の所持者は1.1%。18歳未満の手帳所持者は手帳の種類によって異なる。

○白い雲の会（堤田氏）

天草圏域の中で新しい会員の加入がない、活動も高齢化でもあり、発達障害も一部入っていますが、情報はそれぞれで収集している状況であるため会としては粛々と行事を進めているような状況。質問が1点あります。つい2~3週間前に住まいは天草市だけど、その祖母は苓北町にいる、どこに問い合わせたらいいかと聞かれた。事業所の皆さんは今後それぞれでPRしていかれると思うが、一般の人ははまず市町村の福祉課を訪ねていかれたらいいのではないかと答えていたが、それでよろしいか。

→【天草市 塚田氏回答】

相談する窓口がわからないというのはアンケートの中でもあった。周知不足のこともあるが、今年度より地域障がい支援センターの名称の統一、地域割をしている。本日民生委員の方も参加をしておられますが、天草市の場合はまず民生委員さんの地域に委託相談支援事業所と（行政が）一緒に訪問して天草市の障がい者の現状や委託事業所の業務をPR

させていただいて窓口としての周知活動に回らせていただいているところ。どうしても地域で身近な相談場所となれば民生委員や社協さんと思われるので、まずは身近な相談先に繋がってその後本来の相談窓口に繋がるよう出来ればと周知活動している。

ご指摘のとおり、まだ不足しているところがあるので今後も計画して進めていきたいと思う。

【堤田氏】

周知の仕方でもただ文章で周知するのではなく漫画等、子どもやお年寄り等誰が見てもぱっとみても理解しやすいようなPRをお願いしたい。

【天草市 塚田氏】

ありがとうございます。確かに合理的配慮の一つに入ると思うので周知活動についても障害者団体の方とも相談しながら進めていければと思います。

○上天草市障がい児親の会（金子氏）

一保護者としての意見ですが、20年程前の状況と明らかに違って、私が障がい者の息子をかかえて上天草の方で生活していた頃と比べると、システム化されて保護者さんも安心して過ごせるような天草地域になっていていいと感じた。上天草に利用するところがなくて天草市の送迎サービス等を使ったりしながら、息子は25歳になりましたが、皆さんのお力を借りて今自宅の方から地域で元気に生活しております。同じ障がいの方でも困っている方にも手が届くように皆様の温かい支援をお願いしたい。

【長山会長】

貴重なご意見ありがとうございました。20年間でここまでシステム化された部分もある一方で、まだ繋がっていない方々もいるということで、この協議会の努力目標でもあり、各地域に相談支援センターも立ち上がってまだまだこれからだと思いますので、我々としては相談に一任することなく会全体、委員全員で普及活動という部分と課題の吸い上げを行っていくということを改めて確認させられました、ありがとうございました。

○精神保健福祉会天草地域家族会（金子氏）

就任してまだ2、3か月しかたたないのでわかりません。各部会の中の課題をみながら勉強させていただいて天草家族会も頑張っていきたいと思います。

【長山会長】

今日ご参加頂いている段階でのご意見、活動状況等出して頂きました。叱咤激励の部分もあったかと思います。自立支援協議会も最初に説明させて頂きましたが、みんなが一緒になって一つの課題について意見や案を出し合うという方向性になっておりますので、みんな

が同じ方向を向いていければと思っております。

(5) その他

→特になし

5 閉会

【天草市 泉氏】

以上を持ちまして、令和3年度第1回天草地域自立支援協議会を閉会いたします。

本日の議事録につきましては、協議会のホームページに掲載いたしますので、代表の方におかれましては報告や意見の集約等にご活用ください。

本日は誠にありがとうございました。